地方創生に係る民間事業者との包括連携協定の締結について

目 的

岡山市が「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」と連携協定を締結することで、相互の各種資源を活用し、幅広い連携・協力関係を築き、地方創生の諸課題に具体的に取り組むことにより、地域の発展に寄与する。

連携事項

- (1) 戦略的な産業振興に関すること
- (2) 観光誘客の促進に関すること
- (3) 活力ある農業の振興に関すること
- (4) 移住・定住の促進に関すること
- (5) 地域の人材育成・確保に関すること
- (6) 結婚・出産・子育ての支援に関すること
- (7) 安全・安心なまちづくりに関すること
- (8)その他両者が協議し合意した事項

有効期間

- 平成32年3月31日まで
- ※期間終了後は、双方意思表示しない場合はさらに1年延長され、その後も同様とする

岡山市と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との包括連携協定における 特徴的な取組について

具体的連携事項

- 1 芸術・文化のまちづくりに向けた支援
- ■岡山市が開催する各種芸術・文化イベント及び岡山市 芸術文化団体への支援や同社の所蔵する美術品を活用 したイベントの共同開催 など
- 2 防災・減災のまちづくりに向けた支援
- ■同社が保有するドローンを活用した災害発生時における 被災状況に関する情報収集等への協力
- ■防災講座等への講師派遣 など
- 3 女性が輝くまちづくりに向けた支援
- ■業種の垣根を越えた女性活躍推進のためのネットワーク の構築(企業交流会・セミナーの共同実施 など)





